

(記入例・参考資料等)

平成〇〇年〇〇月〇〇日

瑞穂市長 様

認可を受けようとする地縁による
団体の名称及び主たる事務所の所在地

名 称 〇〇自治会
所在地 瑞穂市〇〇△△番地

代表者の氏名及び住所

氏 名 瑞 穂 太 郎 ⑩
住 所 瑞穂市〇〇◇◇番地◇

認 可 申 請 書

地方自治法第260条の2第1項の規定により、不動産又は不動産に関する権利等を保有するため認可を受けたいので、別添書類を添えて申請します。

(別添書類)

- 1 規約
- 2 許可を申請することについて総会で議決したことを証する書類
- 3 構成員の名簿
- 4 保有資産目録又は保有予定資産目録
- 5 良好な地域社会の維持及び又は形成に資する地域的な共同活動を現に行っていることを記載した書類
- 6 申請者が代表者であることを証する書類
- 7 区域を示した図面

(記入例・参考資料等)

〇〇自治会 構成員の名簿

平成〇〇年〇〇月〇〇日現在 NO. 〇〇

氏 名	住 所
瑞穂 太郎	瑞穂市〇〇△△番地△
瑞穂 花子	瑞穂市〇〇△△番地△
瑞穂 一郎	瑞穂市〇〇△△番地△
瑞穂 二郎	瑞穂市〇〇△△番地△
瑞穂 三郎	瑞穂市〇〇△△番地△
〇〇 ■■	瑞穂市〇〇▲▲番地
〇〇 □□	瑞穂市〇〇▲▲番地
〇〇 ◇◇	瑞穂市〇〇▲▲番地
〇〇 ▲▲	瑞穂市〇〇▲▲番地
●● ▽▽	瑞穂市〇〇◇◇◇◇番地▲
●● ▼▼	瑞穂市〇〇◇◇◇◇番地▲
●● □□	瑞穂市〇〇◇◇◇◇番地▲
◇◇ ▽▽	瑞穂市〇〇●●番地◆◆
◇◇ ▼▼	瑞穂市〇〇●●番地◆◆
◇◇ 〇〇	瑞穂市〇〇●●番地◆◆
◎◎ ●●	瑞穂市〇〇▽▽番地□□
◎◎ □□	瑞穂市〇〇▽▽番地□□
◎◎ △△	瑞穂市〇〇▽▽番地□□
◆◆ 〇〇	瑞穂市〇〇■■■■番地
◆◆ ▽▽	瑞穂市〇〇■■■■番地
◆◆ ◇◇	瑞穂市〇〇■■■■番地

(記入例・参考資料等)

保有資産目録

地縁による団体の名称 ○○自治会

平成○○年○○月○○現在

1. 不動産

(1) 所有権を有する不動産

ア 建物

名 称	延床面積(m ²)	所 在 地
○○自治会集会所	○○. ○	瑞穂市○○□□□□番地

イ 土地

地 目	面 積(m ²)	所 在 地
宅 地	○○. ○	瑞穂市○○□□□□番地△

2. 不動産に関する権利等

(1) 所有権以外の権限により保有している不動産

権 限	不動産の種類	所 在 地
地 役 権	土 地	瑞穂市○○△△番地

(2) 地域的な共同生活を行うためのその他の資産

資 産 の 種 類 及 び 数 量	
1. 国債	八分利付国債 券面金額20万円 取得金額22万円
2. 社債	自治株式会社 物上担保付社債 券面金額80万円 取得金90万円

(記入例・参考資料等)

1(1)ア 建物

- 名称…○自治会集会所、△区公民館等の名称が付されている場合はこれによること。そうでない場合は、「集会所」「事務所」「居宅」等の区分によること(参照：不動産登記法第113条)
- 延床面積…不動産登記法施行令第115条に基づき各層ごとに算出された床面積を合計したものとする。こと。
(注)不動産登記法施行令第8条「建物の床面積は、各階ごとに壁その他の区画線の中心線(一棟の建物を区分した建物については、壁その他の区画の内側線)で囲まれた部分の水平投影面積により、一平方メートルの百分の一未満の端数は、切り捨てる。」
- 所在地…市町村内の地番(不動産登記法第44条、不動産登記規則第97条、第98条)及び家屋番号(同法第44条不動産登記規則第112条)までを記載すること。

1(1)イ 土地

- 地目…不動産登記規則第99条に定める区分により定めるものとする。こと。
(注)不動産登記法施行令第99条「地目は、土地の主たる用途により、田、畑、宅地、塩田、鉱泉地、沼地、山林、牧場、原野、墓地、境内地、運河用地、水道用地、用悪水路、ため池、堤、井溝、保安林、公衆用道路、公園及び雑種地に区分して定める。」
- 面積…不動産登記規則第100条に定める「面積」と同一とする。こと。
(注)不動産登記規則第100条「地積は、水平投影面積により、平方メートルを単位として定め、一平方メートルの百分の一(宅地及び鉱泉地以外の土地で十平方メートルを超えるものについては、一平方メートル)未満の端数は、切り捨てる。」
- 所在地…市区町村内の地番(不動産登記法第35条、不動産登記規則第97条、第98条)まで記載すること。
(立木の所有権については、1(1)イ土地の「地目」を「樹種」(立木に関する法律第15条第2号)、「面積」を「数量」(同法第15条第2号と読み替えて記載すること。なお、所在地については、「立木に関する法律」第15条第1号の事項に留意すること。)
(注)立木に関する法律第15条第1号「樹木が一筆の土地の一部に生立する場合に於いては其の部分の位置及地積、其の部分を表示すべき名称又は番号のあるときはその名称又は番号」

2(1)

- 権原…不動産登記法第3条の各号に掲げる権限のうち「所有権」を除くものとする。こと。
(地上権、永小作権、地役権、先取得権、質権、抵当権、賃借権、採石権)
- 不動産の種類…土地、建物及び立木の区分によること
- 所在地…原則として1と同じ
- 資産の種類及び数量…国債、地方債、社債といった区分により、銘柄(社債の場合は「何会社物上担保附社債」、国債及び地方債の場合は「何分利付何債」)、券面金額及び取得金額を記載すること。その他の資産については、当該資産の種類(車両、船舶等)、取得金額及び取得数量を記入すること。

保有予定資産目録

地縁による団体の名称 ○○自治会
平成○○年○○月○○日現在

1. 不動産

不動産の種類	保有予定不動産の取得予定時期	購入等の相手方	保有予定不動産の所在地
土地	平成○○年○○月	瑞穂 一郎	瑞穂市○○字▲▲番地

2. 不動産に関する権利等

資産の種類	権 限	権限取得の予定時期
土地	地上権	平成○○年○○月

保有予定資産目録記載要領

1 不動産…所有権を取得する予定不動産について記入すること

- 不動産の種類…土地、建物及び立木の区分によること
- 取得予定時期…売買等により不動産の所有権を取得する予定時間を、少なくとも年月まで記載すること。
なお、この「取得予定時期」は、認可申請年月日と出来る限り近接していることが望まれる。
- 所在地…原則として市区町村内の地番(建物の表示登記において家屋番号が登記されている場合には家屋番号)まで記載するものとするが、住居表示によっても差し支えない。

2 不動産に関する権利等

- 資産の種類…不動産の場合は、土地、建物及び立木の区分による。
金融資産の場合は、国債、地方債、社債といった区分により記入する。
- 権 限…不動産の場合には、不動産登記法第3条各号に掲げる権限のうち「所有権」を除くものとする。(地上権、永小作権、地役権、先取得権、質権、抵当権、賃借権、採石権)
- 取得予定時期…1に同じ

(昨年度から引き続き自治会長を行っている場合)

承 諾 書

平成△△年度定時総会において定時総会の資料通り承諾可決されましたので、平成△△年度に引き続き平成△△年度も△△△自治会長を引き受けることを承諾しました。

平成○○年○○月○○日

住 所 瑞穂市○○△△番地

○○自治会

会 長 瑞 穂 太 郎 ⑩

(総会にて新たに自治会長を選出した場合)

承 諾 書

平成△△年度定時総会において定時総会の資料通り承諾可決されましたので、平成△△年度△△△△自治会長を引き受けることを承諾しました。

平成○○年○○月○○日

住 所 瑞穂市○○△△番地

○○自治会

会 長 瑞 穂 太 郎 ⑩

(記入例・参考資料等)

平成〇〇年〇〇月〇〇日

瑞穂市長 様

地縁による団体の名称及び
事務所の所在地

名 称 〇〇自治会
所在地 瑞穂市〇〇△△番地

代表者の氏名及び住所

氏 名 瑞 穂 太 郎 ⑩

住 所 瑞穂市〇〇△△番地△

規 約 変 更 認 可 申 請 書

地方自治法第260条の3第2の規定により規約の変更の許可を受けたいので、別添書類を添えて申請します。

(別添書類)

- 1 規約変更の内容及び理由を記載した書類
- 2 規約変更を総会で議決したことを証する書類

(記入例・参考資料等)

規約変更の内容及び理由

団体名 ○○自治会

変更前の内容	<p>(事務所) 第4条 本会は、事務所を岐阜県瑞穂市○○△△番地に置く</p>
変更後の内容	<p>(事務所) 第4条 本会は、事務所を岐阜県瑞穂市○○□□番地に置く</p>
変更の理由	代表者の自宅を事務所としており、代表者が変更したため

(記入例・参考資料等)

平成 年 月 日

瑞穂市長 様

地縁による団体の名称及び
事務所の所在地

名 称 ○○自治会
所在地 瑞穂市○○△△番地

代表者の氏名及び住所

氏 名 瑞 穂 太 郎 ㊟

住 所 瑞穂市○○△△番地△

告 示 事 項 変 更 届 出 書

下記事項について変更があったので、地方自治法第260条の2第11項の規定により、告示された事項に変更があった旨を証する書類を添えて届け出ます。

記

1 変更があった事項及びその内容

代表者の氏名及び住所

瑞穂 太郎 瑞穂市○○△△番地 から
岐阜 三郎 瑞穂市○○◇◇番地□□へ変更

2 変更の年月日

平成○○年○○月○○日

3 変更の理由

平成○○年度○○自治会総会議決による

(記入例・参考資料等)

平成〇〇年度 〇〇自治会 定例総会 議事録

日 時:平成〇〇年〇〇月〇〇日 (〇曜日) 午後〇時から
場 所:〇〇集会所 1階 大会議室

1. 開催の挨拶 司会者 岐阜 三郎
2. 会長挨拶 自治会長 瑞穂 太郎
3. 議長選出 瑞穂 一郎

4. 会員の出席状況の確認

会員総数 〇〇〇名(平成〇〇年〇〇月〇〇日現在)
出席者数 〇〇〇名(うち委任状による出席者〇〇名)
欠席者 〇〇名

総会開催の定足数を満たしているため、本日の総会は成立することを確認する

5. 議 案

第1号議案 〇〇自治会地縁団体認可申請について

〇〇自治会に法人化の趣旨説明を行い、地縁団体の認可申請について総会の議決を得るため、採決を行う。

・採決を行ったところ、全員賛成であったため議案は原案どおり可決された。

第2号議案 認可申請内容の承認について

認可申請の議決に伴い、申請の際に必要な事項についての採決を行う。

一. 規約の改定について、別紙の「〇〇自治会規約案」のとおり、規約を改定する。

・採決を行ったところ、次の意見が出された。意見の要旨は次のとおり、

(1) 〇〇〇〇〇〇

(2) 〇〇〇〇〇〇

その後、意見はなく、討論を打ち切り採決を行ったところ全員賛成であったため議案は原案どおり可決された。

二. 構成員について規約の第3条の区域に規定する区域に住所を有する個人とし、別紙の「〇〇自治会構成員名簿」のとおりとする。

・採決を行ったところ全員賛成であったため議案は原案どおり可決された。

三. 代表者について、現自治会長の瑞穂太郎を代表者にする。

・採決を行ったところ全員賛成であったため議案は原案どおり可決された。

(記入例・参考資料等)

- 四. 保有資産および保有予定資産の内容について、別紙の目録とする。
・採決を行ったところ全員賛成であったため議案は原案どおり可決された。

以上のとおり、総会で議決したことを証します。

上記の議事の経過の要領を明確にするため、議事録を作り、議長、指名された署名者がこれらに署名押印する。

平成〇〇年〇〇月〇〇日

〇〇自治会総会議事録署名者

議長 瑞穂 一郎 (印)

署名人 ○ ○ ○ ○ (印)

署名人 △ △ △ △ (印)

自署